

令和 8 年 7 月 2 1 日

札幌開発建設部

河川の美化活動や稚魚の放流等を継続実施した団体を表彰

～令和 8 年度「治水功労者表彰」伝達式～

札幌開発建設部は、恵庭市役所において「治水功労者表彰」伝達式を下記のとおり実施します。

札幌開発建設部管内からは、「河川の清掃・美化」等に功労があった **恵庭河川愛護会**が表彰されます。恵庭河川愛護会は、恵庭市内を流れる河川において、長年にわたり河川清掃を継続して実施しているほか、市内の小学校と協力しヤマメの稚魚の放流なども行っています。こうした活動は河川敷地の良好な環境の維持と潤いある水辺空間づくりに寄与されております。

記

「恵庭河川愛護会治水功労者表彰伝達式」

- 1 日 時 令和 8 年 7 月 2 4 日（金） 1 1 : 0 0 から
- 2 場 所 恵庭市役所第 2 庁舎 2 階 大会議室（恵庭市京町 8 5 番地 2）
- 3 受 賞 者 恵庭河川愛護会
- 4 表彰理由 受賞者は、恵庭市内を流れる河川の愛護運動を推進するため、前身である「漁川ラブリーバー振興会」及び「茂漁川親しむ会」が統合し平成 1 9 年 6 月 7 日に設立され、恵庭市内に住む地域住民や子供たちに「河川を愛して護る」ことの意味を伝え、河川敷地の良好な環境維持と潤いのある水辺空間の形成を図ることを目的として、漁川の美化清掃活動やヤマメ稚魚の放流、河川パトロールなど諸活動を行ってきた。

長年にわたるこれらの活動は、漁川の美化普及及び環境保全普及に寄与したものと認められるため、治水功労者として表彰することとしました。

※ 治水功労者表彰とは、「河川愛護月間」（7 月 1 日～7 月 3 1 日）に関連する行事の一環として、北海道開発局が所管する河川の治水について、功労のあった個人又は団体を北海道開発局長が表彰するものです。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

公物管理企画課 課長 五十嵐 広樹（電話 011-611-0328 ダイヤルイン）

公物管理企画課 課長補佐 櫻井 真二（電話 011-611-0328 ダイヤルイン）

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

